



後白河院  
井上靖

目次

筑摩書房

後白河院

昭和四十七年六月五日第一刷發行

昭和四十七年七月五日第二刷發行

著者井上靖

發行者井上達三

發行所筑摩書房

東京都千代田區神田小川町二八

電話東京三九一七六五振替東京四二三

印刷所精興社

製本所矢島製本

裝幀者安東澄

目次

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| 第一部 | 第二部 | 第三部 | 第四部 |
|-----|-----|-----|-----|

|   |    |    |    |
|---|----|----|----|
| 七 | 二七 | 三三 | 四六 |
|---|----|----|----|



後  
白  
河  
院



第一部



保元から平治へかけての世の移り變りについてお話するようにというお言葉を戴きましたのは、昨年の夏の初めのことであつたかと存じます。その折、近くご都合をお伺いした上でお館へ參上するよう申し上げましたが、それから早や一歳近い月日が流れてしまいました。内府（藤原兼實）さまからのお話がありましてから幾莫もなくして、二條帝には御患い重くおなり遊ばし、六月二十五日には讓位、七月二十七日には新帝の即位、翌二十八日には崩御遊ばされるといつた大事が續き、そのあとは亡き帝のご法要、新帝のご朝儀と、昨年の秋はそのようなことで慌しく過ぎてしまい、お伺いいたす機（おき）を持つことができませんでした。藏人所（くろうどどころ）にてご用を勤めます私も、何かと心忙（せ）わしく日を送りましたが、内府さまの方は、——左様でございます、その間には例の延暦寺、興福寺の争いもあり、六波羅の方の騒がしさも伝えられ、内府さまには、さぞご多忙にわたらせられたことと存じます。

それに加えて、年が替りますと、御兄關白（藤原基實）さまの突然のご逝去、まだ二十四歳のお若さであることを思いますと、こう申し上げている現在も心の底から悲しみがこみ上げてまいります。私はご存じのように法性寺（藤原忠通）さま、基實さまと、二代の攝關家にお仕えしまして、限らないご恩顧を受けて参つた者でございます。長寛二年に法性寺さま他界遊ばされ、それから僅か二年目の、この仁安元年七月にはこの度のご不幸、以來今日まで爲に天日が翳つてしまつたような心許なさを覚えております。内府さまにもお心の合つた兄君を喪い遊ばされ、どのようにご落膽のことであろうかと拜察いたしております。まだお悲しみのゆめ薄らぐうとは思いませんが、主だつたご法要もすみ、次のご法要までには多少のゆとりもございますので、内府さまも或いは今なら幾らかお時間をおさき戴けるのではないかと、こちらだけの勝手な推量をいたしましたして、私の方からお目通り願ひ出た次第でございます。さつそくお諾き届け戴きまして、有難い俵せでございます。お話にはいります前に、私事にわたることで恐縮でございますが、小さいこと一つお耳に入れ、お禮申し上げたいと思います。實は本日、参河國志貴庄を知行するように入らうと、ご沙汰を安藝守能盛殿を通して頂戴いたしました。關白さまご他界から幾莫もなくして、この思いがけぬ俵せに浴しまして、大きい悲しみの中の小さい悦びとでも申しましようか、

いずれにせよ、これ亦ひとえに御二代のご尊靈の加護にほかならぬと存じ、ただただ忝く有難く存じておる次第でございます。

それから、もう一つ申し上げたいことがございます。つい先頃のことでございますが、實は内府さまがこの日頃、日録のお筆をお執りになつておられるということを洩れ承りました。その日その日の出来事をお書き留めになつていらつしやると伺いまして、大層口幅つたい言い方でございますが、いまのお若さではなかなかできかねることをと、信範、心から感服しました。内府さまが保元、平治の二つの動亂についてお知りになりたいというお考えをお持ちになりましたのも、そうした毎日のお書きもののお仕事と、恐らく関係なきことではなかうと納得いたした次第でございます。その話を聞く相手として私をお選び下さいましたのも、私が今日と同じように、その頃も藏人所に出仕して殿上大小の事務を掌る役を受持つておりましたので、當時の動亂の中に浮き沈みした方々について、多少の知識を持合せているというお考えがあつたかと存じます。しかし、また、それ許りではなく、私も亦その日その日の出来事を日録として綴つているということがお耳にはいつており、そんなことから、そうしたものをもとにして話すなら、あるいは間違いが少ないのではないかと、お考えになられたかと存じます。このような自分勝手な推量から、私は

できるだけ飾りなく、當時の出来事や人の動きの姿のありのままを、お話し申上げてみよう、そのような心積りをいたしまして、今宵お伺いいたした次第でございます。

左様でございます。もうそうしたものを綴り始めましてから、私の場合は三十數年になろうかと存じます。その日その日の耳にしたこと、眼にしたことを、毎夜拙い筆で書き記して今日に到っております。私は當年五十五歳でございますが、初めて藏人になりましたのは長承三年、二十三歳の時でございます。日録の最初の筆を執りましたのは、それより三年程前でございます。内府さまはいつ頃から筆をお執りになられたのでございましょう。——二年前からでございますか。そういたしますと十七歳、丁度内大臣におなり遊ばした年からお始めになられたわけで、まことに結構なことと存じます。私の如き者とは異り、いずれは攝關の地位にお就きになられますお方、お書き留めになることも違いますし、亦そうしたことをなさる意義も譬えようなく大きいものであらうと存じます。

私の場合は、何の考えもなく、ただ父に命じられるままに始めたことでございます。私の祖は平氏より出ておりますが、いまを時めく平氏一門からは外れておりまして、時勢とは無縁の平氏一門の謂わば疎族といったものでございます。代々攝關家にお仕えして、家司として御奉公を致しております關係上、他の者よりいろいろな出来事について見聞する

機會に恵まれ、そんな關係からか、祖親信を初めとしまして、範國、行親、それから父の知信、いずれもそれぞれに日録風のを家に傳えております。私も拙い文章を、拙い文字で認めることを、毎日宮中から退りましてからの日課としておりますが、もともと誰かに読んで貰おうというような意味合いのものではございません。そうした氣持を持つてはいけない。ただその日その日、自分が知り得たことを、ありのままに書き残しておく。御幸についても、朝儀についても、法要についても、すべて御着衣御裝束は勿論のこと、供奉の雜人の數、糧米の多寡に到るまで何ひとつ違えてはならぬ、これが父の私に命じたことでございました。そのように書き續ける習慣ができますと、人間というものは奇妙なことに、間違つたことを書き記すことができなくなるものでございます。寒夜いかように更けましても、やはり記すだけのことはきちんと記しませんと、己が心を納得させることはできなくなります。そうした自分が書き留めてあるものの中から、今宵お話し申し上げなければならぬと思われるものを、あれこれ心用意いたしまして日附、時刻、人名、人數などすべてここに書き寫して參つております。

それから、もう一つ、これはお斷りするまでもないことでございますが、ご承知願つておきたいことがあります。内府さまは既に毎日の記録をお綴りになつておられ、その點

世の常のお方とは違ふと存じますので、こうしたことを申し上げる必要はないかと存じますが、このような時代は、何をお話しいたしましても、とかく差し障りがあるものでございます。やんごとなき方々につきましても、藤原御一門につきましても、武家、宗門につきましても、自分の眼に映つたことをありのまま申し上げることになりますと、みなどこかに差し障りが出て参ります。そうしたことをご承知の上でお聞き戴きたいと存じます。保元と平治の動亂におきましては、皇族方も、院、内裏それぞれの御近臣も、武士も、僧侶も、みな幾つかに分れ、それが結びついたり、離れたりいたしました。幸いに勝つた方は生き、敗れた方は死ぬか、死なないまでも不幸な境遇に落ち入りました。

左様でございます。そうした方々の名を書きつけております私の氣持でございますか。何と申しましょうか、勝つた方も、敗れた方も、同様に自分とは無關係な他國の人間のような氣がして参ります。無慚に首をさらされた人たちの名も、反對にそれを機に時めきわつた人たちの名も、それを書きつけている限りにおきましては、自分とは何の關係なく見えて来るものでございます。ただ書き記したあと、自分が恩顧を受けた方々が恵まれた方の側にあつたと知つた時、初めて吻つとした思いに打たれます。法性寺さま、六條（藤原基實）さまお二人の名が、保元、平治の二つの動亂において、いずれも勝者の側にあり

ましたことは、私にとりましては果報とでも申し上げるほかない氣持でございます。そのことに思いを致します時ほど、佛の加護というものを身に染みて有難く感ずることはございません。

保元の亂の起りました時、内府さまはお幾つでございましたでしょう。——八歳、左様でございますか。八歳ではまだ何分、御分別のおできにならぬお年頃、世を擧げて上を下へのあの大きな騒ぎについて、何もお判りにならなかつたのも無理からぬことでございましょう。

一昨長寛二年八月、崇徳院が讃岐の配流地で崩御遊ばされました。御年四十六歳。上皇（後白河院）にとつては同母兄に當らせられる御方でございますが、朝廷におかれまして亡き院のために何の御儀も執り行わなかつたことは、ご存じの通りでございます。従つて、院崩御のことは下々の間に傳わる筈はないと思つておりましたが、三年目の今年になりまして、どこから洩れますものか、ぼつぼつ巷の噂に上つていようでございます。

この院は鳥羽院の御長子としてお生れになり、五歳にて御即位、在位十六年にして、異母弟近衛帝に御位をお譲りになり、長く上皇としてお過しになつたわけでございますが、

ずっと御父君鳥羽法皇の下において實權というものをもちになることができず、漸くにして鳥羽法皇が亡くなられて、これからという時になつて、保元の亂の渦中にはいるのを餘儀なくされ、讃岐にお流されになるといふような仕儀になり、考えれば不幸な御一生だつたと申し上げるほか申し上げようがありません。

細面でいらせられ、多少眉のあたりは氣難しく、總體に暗い感じをお持ちでございましたが、時たまお笑いになると、御祖父白河院に生き寫しでいらせられると噂されておりまして。私は白河院の御影は勿論畫像でしか拜したことはございませんが、畫像で拜する限りにおいては、なるほどよく似ていらつしやるという思いを持たされました。このようにところから崇徳院の御出生について兎角のことを口走る者があるのでございます。このことについて、何もご存じないのであれば、やはりそれについて一言お觸れしておくべきかと存じます。勿論、噂のこと、誰にも眞偽のほどは判らう筈はございませんが、そのようなところに、崇徳院の一生のご不幸のみなものとがあり、引いては、それが保元の亂を引き起す遠因ともなつていると考えて考えられぬことはないような、そのような性質のものかと存じます。

噂と申しますのは、實は、このようなことでございます。白河院は祇園女御と申しあげ